

## ～ 平田高校におけるいじめ防止対策について ～

### 1 「いじめ防止対策推進法」が成立しました。

「いじめ防止対策推進法」は、平成25年6月21日に成立しました。これは、いじめ問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、これまでも、国や各地域においてさまざまな取組が行われてきました。しかし未だ、いじめを背景として、生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が発生していることを背景に、社会総がかりでいじめの問題に向かい合い、対処していくための、基本理念や体制を定めた法律です。

### 2 この法律に基づき、平田高校では様々な体制を整えました。

#### ① 「平田高校いじめ防止基本方針」の策定

本校では「いじめ防止対策推進法」に基づき、「いじめの防止」（未然防止のための取組等）に始まり、「早期発見」（いじめの兆候を見逃さない・見過ごさないための手立て等）、「いじめにたいする措置」（発見したいじめに対する対処）までの一連の内容を示した「平田高校いじめ防止基本方針」を策定しました。

#### ② 「いじめ防止委員会」の設置 別紙1

本校では「いじめ防止委員会」を設置します。この委員会を定期的に開催し、いじめを未然に防止し、早期に発見するための日常の指導体制の中心とします。

#### ③ 「いじめ対策委員会」の設置 別紙2

本高校ではいじめを認知した場合「いじめ対策委員会」を設置します。この委員会が中心となっていじめ解決に向け、組織的な取組を行っていきます。

### 3 この体制により平田高校では、いじめ問題への対策や対応を「計画的」「組織的」に実行していきます。

### 4 「重大事態」には島根県教育委員会との連携により、調査組織を設置します。

生命・身体に関わる事態について、専門家を交えた組織を置くなど、「重大事態」について事実関係を調査します。

### 5 学校がいじめの通報・相談の窓口となります。

いじめかなと思ったら、一人で悩まず、本校の誰でも良いので相談しやすい人に速やかに連絡してください。

いじめ防止委員会

<p>≪ 構成員 ≫</p> <p>校長、教頭、生徒指導部長、図書教育研究部長 生徒指導部員 (必要に応じて、スクールカウンセラー等)</p> <p>≪ 開催時期 ≫</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 学期に 1 回は必ず</li><li>* 必要に応じて開催</li></ul>	<p>≪ 活動内容 ≫</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 平田高校いじめ防止基本方針作成・見直し</li><li>* 年間指導計画の作成</li><li>* 校内研修の企画・立案</li><li>* 調査結果、報告等の情報の整理・分析</li><li>* いじめが疑われる案件の調査・事実確認・判断</li><li>* 関係する生徒への支援方針</li></ul>
---	---



**いじめの未然防止に向けた取り組み**

- \* 学習指導の充実
  - ・ 学びに向かう集団づくり
  - ・ 意欲的に取り組む授業づくり
- \* 特別活動、道徳活動の充実
  - ・ 学校行事等の充実
  - ・ HR 活動等での道徳教育の推進
- \* 教育相談の充実
  - ・ 面談の定期開催
- \* 人権教育の充実
  - ・ 人権意識の高揚
  - ・ 講演会等の開催
- \* 情報教育の充実
  - ・ 教科「情報」におけるモラル教育
  - ・ 講演会等の開催
- \* 保護者・地域との連携
  - ・ 学校いじめ防止基本方針等の周知
  - ・ 学校公開の実施

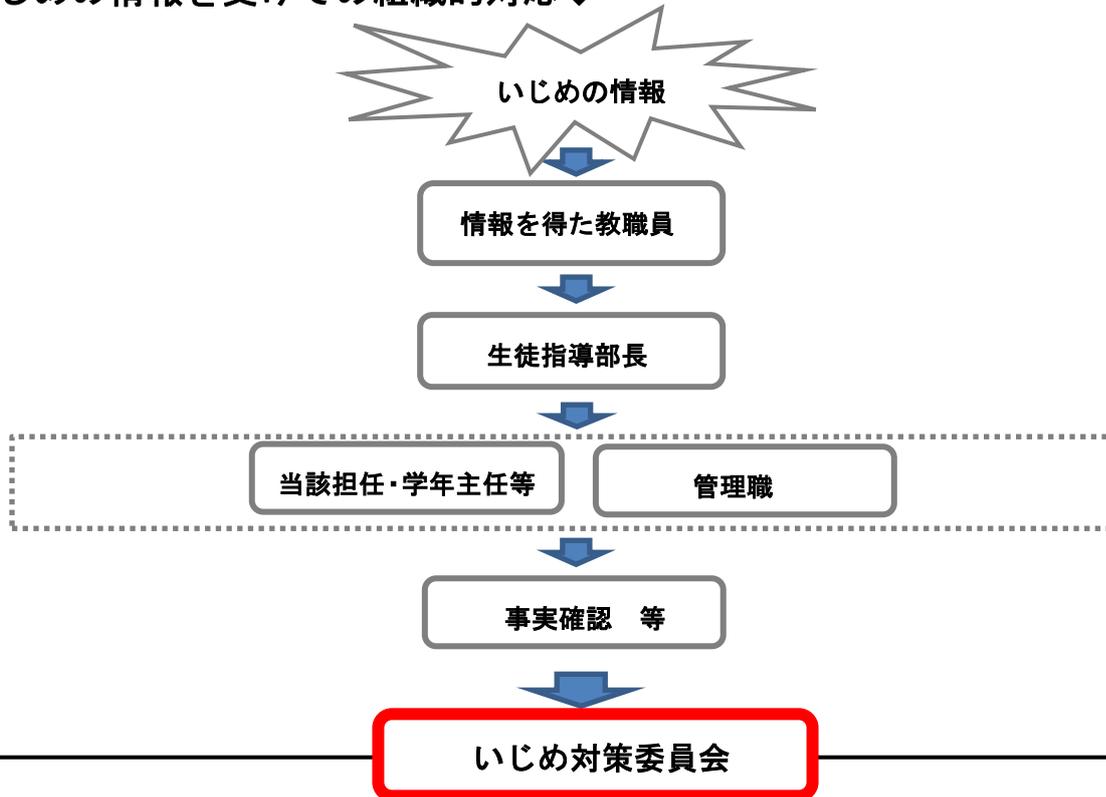
**いじめの早期発見に向けた取り組み**

- \* 情報の収集
  - ・ 教員の観察による気付き
  - ・ 養護教諭からの情報
  - ・ 本人、家族、周囲からの相談・訴え
- \* 相談体制の確立
  - ・ 相談窓口の設置・周知
  - ・ 面談の定期実施
- \* 定期的調査の実施
  - ・ アンケートの実施
- \* 情報の共有
  - ・ 報告経路の明示、報告の徹底
  - ・ 職員会議・学年会等での情報共有
  - ・ 関係する生徒の実態把握、背景分析
  - ・ 進級時の引継ぎ



いじめ対策委員会

◆いじめの情報を受けての組織的対応◆



<b>いじめ対策委員会</b>	
<p>≪構成員≫</p> <p>校長、教頭、生徒指導部長、図書教育研究部長            当該生徒が所属する学年主任            当該生徒が所属する学級担任            当該生徒が所属する部活動顧問            養護教諭、生徒指導部員            スクールカウンセラー等</p>	<p>≪活動内容≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 被害を受けた生徒へのケア</li> <li>* 取組方針・方法の決定</li> <li>* 追加の事実確認、聞き取り</li> <li>* 指導方針の決定、確認</li> <li>* 解決に向けた取組</li> <li>* 関係者への説明、県教委への報告</li> </ul>

◆いじめの早期発見のためのチェックリスト◆

いじめられる生徒のサイン (例)

ご家庭でお子様からのこのようなサインはありませんか？

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 学校や友だちのことを話さなくなる             | <input type="checkbox"/> 友人やクラスの不平不満を口にすることが多くなる |
| <input type="checkbox"/> 不審な電話やメールがあつたりする             | <input type="checkbox"/> 遊ぶ友人が急に変わる              |
| <input type="checkbox"/> 部屋にとじこもったり、家から出なかつたりする       | <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない衣服の汚れがある      |
| <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない打撲や擦り傷がある          | <input type="checkbox"/> 登校時刻になると体調不良を訴える        |
| <input type="checkbox"/> 食欲不振・不眠を訴える                  | <input type="checkbox"/> 学習時間が減る                 |
| <input type="checkbox"/> 成績が下がる                       | <input type="checkbox"/> 自転車がよくパンクする             |
| <input type="checkbox"/> 家庭の品物、金銭がなくなる                | <input type="checkbox"/> 大きな額の金銭を欲しがる            |
| <input type="checkbox"/> 朝、起きてこなかつたり、学校に行きたくないといつたりする |  |
| <input type="checkbox"/> 受信したメールをこそこそみたり、電話におびえたりする   |  |
| <input type="checkbox"/> 電話に出なかつたり、友人からの誘いを断つたりする     |  |
| <input type="checkbox"/> 持ち物がなくなつたり、壊されたり、落書きされたりする   |  |